

子どもたちが咲かせる「人権の花」で思いやりの心を育もう

「何気ない一言で相手を傷つけてしまわないよう、子どもたちには相手を思いやる優しい心を育ててほしいです」と話すのは、甲佐町人権擁護委員の沼田峰子さん(北原区)。

権活動に取り組む法務大臣から委嘱された民間ボランティア。本町では、沼田さんと共に芦原博幸さん(糸田区)、野仲俊一さん(上早川四区)、元村伴子さん(横田区)が、学校や企業などでの人権啓発



芦原 博幸さん

Ashihara Hiroyuki
〔糸田区〕

野仲 俊一さん

Nonaka Syunichi
〔上早川四区〕

沼田 峰子さん

Numata Mineko
〔北原区〕

元村 伴子さん

Motomura Tomoko
〔横田区〕

甲佐町人権擁護委員 / いじめや差別、虐待などの人権問題解決に取り組む。毎月1回、町総合保健福祉センターなどで人権問題の相談を受け付けている。みんなの人権110番 ☎0570-003-110) などの電話相談もご利用ください。

や法務局での電話相談を通して、子どもや男女間、高齢者・障がい者などの人権問題解決に取り組んでいる。本年度、沼田さんらは、甲佐の子どもたちが人権について考える機会を充実させたいとの思いから、甲佐町『人権の花』運動を起ち上げた。同運動は、子どもたちが協力して花を育てることでのちや人権について考えてもらおう

というもので、町教育委員会と協力しながら町内4つの小学校を持ち回りで実施している。この取り組みは、くまもと人権啓発活動地域ネットワーク協議会が郡内の小学校で毎年1校ずつ実施している同名事業を町独自で行うもので、町が単独で実施するのは県内でも珍しいという。

「町内4校の持ち回りとすることで、すべての子どもたちが小学校在学中に一度は運動に参加できます。子どもたちが育てた花の種が次の小学校に贈られ育てられることで甲佐町に『人権の花』の環が広がることを期待しています」と話す沼田さんは12月4日(水)から始まる甲佐町『人権週間』実行委員長も務めている。

「12月7日(土)には町生涯学習センターで町民集会も開催されます。子どもたちだけでなく、多くの方に参加していただき、人権について考えるきっかけにしてほしいです」と話す沼田さんらは、差別のない思いやりのまちを目指して力を尽くす。

広報 こうさ

2019年(令和元年)12月号
通巻605号